

広報



2 0 0 6

12

●平成18年12月

NO.402

思わず「バンザイ！」

恒例の国見町寿クラブ連合会運動会。ストライクボウリングやスロットボールなどの競技で、熱戦を繰り広げました。

ストライクボウリング、満足いく投球に、思わず「バンザイ！」



C O N T E N T S

長年にわたる活動をたたえて	2
栄えある受章おめでとうございます	4
このきれいな自然を汚すのは、誰？	6
みなさんの声をいただきました	8
百歳賀寿おめでとうございます	11
所得税・住民税が変わります	12
11月のグラビア	14
保健だより	15
インフォメーション	16
生涯学習つうしん	18

長年にわたる 活動をたたえて

— 10名の方々を表彰 —



国見町表彰式

平成18年度国見町表彰式は、11月24日 観月台文化センターで挙行され、国見町の発展に貢献された10名の方々が表彰されました。

式で佐藤町長は「献身的なご努力と普段のご労苦、そして活動を支えていただいたご家族に、心から敬意と感謝を申し上げます。今後とも豊かな識見と経験をもつて、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。」と式辞を述べ、一人ひとりに表彰状と記念品を贈りました。

蛭田勇成県北地方振興局長、佐藤忠美町議会議員が祝辞を述べた後、受賞者を代表して熊坂修一さんが「この感激を忘れることなく、国見町の限りない発展を願い、微力を捧げる所存です。」と謝辞を述べました。

町の表彰は、昭和42年以来、町の発展と町民福祉の向上に貢献され、顕著な功績のあった方々を永く顕彰するため、毎年行われています。

晴れの受賞者

特別功労表彰

熊坂 修一さん
—教育振興—

元公立小学校校長（太田川）
国見町各小学校に20年在職、多くの人材育成にあたり、その後大野第二小、富成小、半田醸芳小の校長を歴任され、38年間にわたり教育の充実と進展に貢献されました。
春の叙勲で瑞宝双光章を受章されています。



功労表彰

鈴木 光さん
—自治振興—（宮東）

国見町議会議員として12年間在職され、地方自治の伸長発展に貢献されました。

高橋 豊壽さん
—自治振興—（鳥取）

国見町議会議員として12年間在職され、地方自治の伸長発展に貢献されました。

高橋 佐七さん
—教育振興—（第12）

国見町教育委員として13年間在職され、教育行政に貢献されました。

舟山 武継さん
—消防防災—（耕谷）

30年にわたり消防団員として防火思想の普及、消防施設の充実を図り、地域住民の生活安定のために貢献されました。

鈴木 キ又さん
—社会福祉—（川内）

長年にわたり人権擁護委員として、人権思想の普及啓発、人権に関する相談、関係機関への通報、連携等、広く人権擁護に貢献されました。

八巻 紘子さん
—保健衛生—（泉田上）

長年にわたり、健康推進員として保健事業の普及・推進に努め、保健衛生の向上推進に貢献されました。

松浦 元治さん
—保健衛生—（築館）

長年にわたり生活環境推進員として、ごみの減量化を始め生活環境の向上推進に貢献されました。

吉田 豊美さん
—統計—（山崎館）

長年にわたり統計調査員として活躍されており、地

域からも人望が厚く、調査活動において的確な判断と正確な調査を遂行し、各種統計に貢献されました。

浅野 靖さん
—スポーツ振興—（泉田中）

長年にわたり体育指導委員として、スポーツの実技指導と助言を行い、本町社会体育の振興に貢献されました。



表彰受賞 おめでとうございます



11月1日、白河市で行われた第55回福島県統計大会の席上、仲野周一郎さん（泉田中）が総務大臣表彰を、菅野廣吉さん（内谷東）、齋藤賢一さん（徳江北）、佐藤昭次さん（第4）が県統計協会名誉会長表彰を受けられました。おめでとうございます。

◀仲野さん、佐藤さんが受賞の報告においてになりました。

栄えある受章
おめでとぅござんす



平成18年秋の叙勲で、国見町から3名の方々が受章されました。長年、それぞれの分野において、苦や努力を重ねてこられた皆さんを、ご紹介いたします。



佐藤 政一さん (小坂)
(さとう まさいち)

—旭日双光章 受章—

佐藤さんは元国見町議会議員。昭和54年に初当選以来、6期24年務められました。その間建設水道常任委員会副委員長、総務常任委員会委員長、議会運営委員会副委員長、副議長を歴任、また病院組合議会議員、大枝学校組合議会議員など、多くの任務をこなしてきました。

「家族はもとより、周りにいてくださった皆さんや、先輩方のおかげでここまで来ることができました。」と語られます。

「議員在職中はとにかく無我夢中でした。時には議会の運営の難しさを痛感したり…。でも初出馬のとき、『地域や町のために頑張ってみよう』という後押しがなかったら、今の自分は無かったですね。」と振り返ります。

今も町簡易水道協会会長や小坂町内会長を務め「地域の活動が全ての基礎。だからこんな私でも頂くことができたのかな。」と謙遜されます。



菊地 平助さん (石母田原)
(きくち へいすけ)

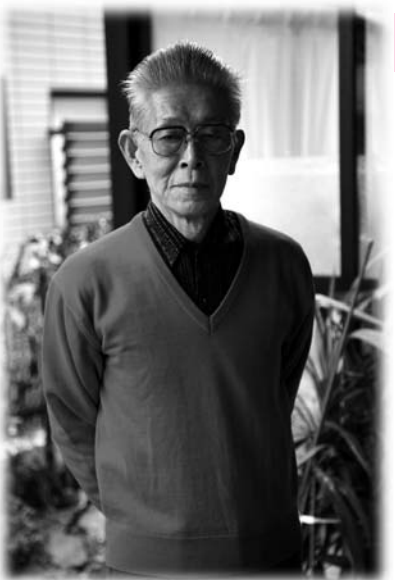
—瑞宝単光章 受章—

菊地さんは、昭和51年から民生・児童委員を務め、以来30年にわたり福祉行政の一翼を担ってきました。「私が若い頃、父が生活保護の受付の仕事をしていたな…という記憶があります。」とのこと、今は亡き父も民生・児童委員を務められたことがあり、親子二代で活躍されました。

長年務められてきて、一番の思い出は？の問いに「そのままでは生活もおぼつかない、精神障害を持った方を、病院に入院させたときでしょうか」と語ります。「そのときの方は現在も元気で過ごされています。そのときはものすごく大変だったが、今思い返せば良かったと思いますね。」と振り返ります。

「父が倒れてから、育児や家畜の世話などで無我夢中、自分の身体をいじめてきましたが、幸いにも健康で過ごせたことが、長く務められたことにつながったんでしょう。」やはり健康が一番と語る菊地さん、気苦労の絶えない任務も、家族に支えられ務めることができた、と話してくださいました。

菊地さんは現在、社会福祉協議会長も務められ、忙しい毎日を送っています。



前田 磨さん (町東)
(まえだ みかく)

—瑞宝小綬章 受章—

前田さんは「国税一筋40年」。昭和30年に入職後、「当時、東北最下位だった」という山形県赤湯税務署(当時)を皮切りに、「行きたがらないポスト」といわれる徴収業務で活躍。直後身体を壊して、「まさにピリからの出発、先に進むしかない」と考え直し、「滞納処分のプロ」となった。「そのとき人と人とのつながりの大事さを感じた」ことが後々の業務に役立った、と話されます。

また、昭和42年に国税庁に電子計算機をいれて事務の効率化を図るためのプロジェクトに参画、昼夜なくシステム構築の作業に携わりました。「一番ダメなはずの自分だが、徹夜で麻雀した体力が買われたか(笑)。」と振り返ります。しかし、「滅私奉公」の精神で、人一倍自分に厳しく、仕事に厳しい姿勢が買われ、「先輩方への恩返しができ、後輩の育成にもつながった」。

退職された現在は、税理士として忙しい年末を迎える前田さんです。

STOP!
不法投棄



このきれいな自然を汚すのは、誰？

— 不法投棄ゴミ撤去作業 —

11月22日、不法投棄ゴミ撤去作業が行われました。この作業は、平成12年度より実施されています。

今回は町生活環境推進員、町商工会関係団体、国見ライオンズクラブなどの皆さん約50名のご協力をいただき、小坂峠、山崎山、阿津賀志山などに分かれて撤去作業を行いました。

大型家電やタイヤ、事業系ゴミ、空き缶・空き瓶、ペットボトルなどが散乱し、モラルの低さが懸念されます。

参加者の皆さんは、足場の悪い急斜面をロープなどを使って、やっとの思いでゴミを引き上げました。回収されたゴミは、運搬用トラックの荷台をあっという間に埋め尽くしました。

「捨てる」のは簡単。しかし目に触れにくい場所だからこそ、「拾う」のはとても大変です。参加者はあきれ顔とともに怒りの声も、大変お疲れ様でした。



私は7年ほど前から、県から委嘱されて不法投棄監視員をしています。主に産業廃棄物の不法投棄を週1回のペースで監視しています。貝田、山崎、そして小坂峠と見回っていて感じるの、ひとつは、量的にはゴミは少なくなつたな、と思います。

私は商売柄、小坂峠は日に



田口 義晴さん (小坂)
「県不法投棄監視員」
「嘆きたくなります」

幾度も往復しますし、監視員をする前からゴミの状況は見てきていますが、昔は本当にひどかったですよ。ありとあらゆるものが捨ててありましたから。その頃から比べると目に見えて減っていると感じます。特に山崎山は、最近人が定期的に入るようになって、特に減つたと感じます。やはり捨てていく人は見られたいくないのでしょね。



井砂 善榮さん (北部)
「町生活環境推進員協議会長」
「山が泣いている」

今年も皆さんのご理解とご協力を得て、無事回収作業を終えました。大変助かりました。しかし現実的に、「回収しきれない」というのが実情です。小坂峠などは、谷底めが

けて捨てているんですからたまたまですね。

相変わらず家電やタイヤが目立ちます。それに「事業系のゴミ」も非常に多い。何の問題もなく合法的に処分できるゴミがほとんど。ホントに「冗談じゃない！」っていう

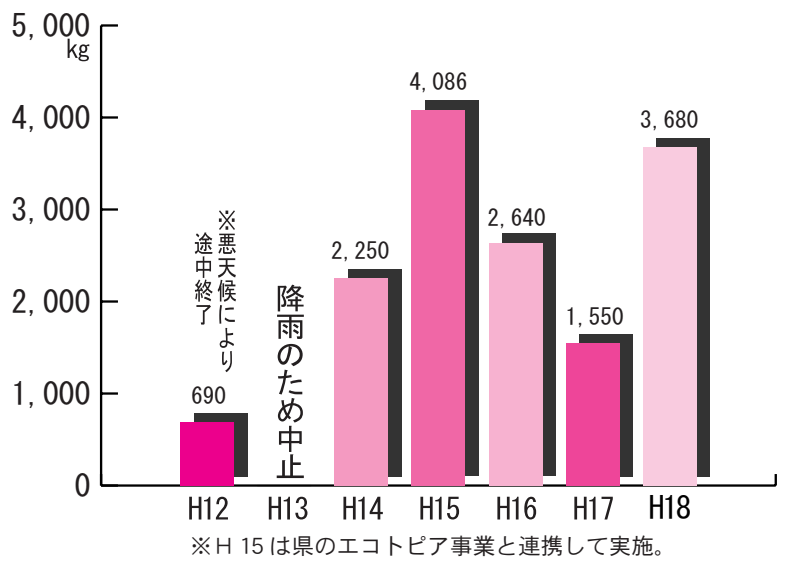
モラルは高まりつつあると思うんですが、なくならないですね。不法投棄。やはり気持ちの持ち様なんじゃないですかね。私たちの仕事に役に立っていないんだらうか、と嘆きたくなるときもあります。最近小坂峠に監視カメラが付きました。その後何度かその一带に立ち入っています。効果はあるようです。でも、「見ているからやらない」が「見てなくてもやらない」に変わってくれればいいんですけどね。

気分です。捨てる人の気持ちを知らたいです。

「不法投棄はダメ」ということは、多分捨てている人自身もわかってはいることだと思っんです。気持ちの弱さなのか、やはりモラル向上しかないんじゃないでしょうか。

町のきれいな山々を、なぜ汚すんでしょうか。町民の皆さんではないと思います。普段の仕事を投げ出し、回収作業をしている人の姿、ぜひ見て欲しいと思います。

不法投棄ゴミ 収集の推移



左のグラフでは、平成15年をピークに回収量は減少傾向にあります。あくまでも場所を限定して回収しているため、氷山の一角といえます。

最近個人個人のゴミに加えて、消費期限を過ぎた野菜、銘柄のそろった酒瓶、形のそろったポリタンク、建築系のゴミなど、明らかに事業者が捨てていったと思われるゴミがかなり目立ちます。

いずれにしても、「ゴミは合法的に、適正に処分する」という、当然のことをすべての人が守らない限り、不法投棄はなくなりません。

ゴミの不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。不法投棄や不審車両を見かけたらご連絡下さい。

★連絡先 住民生活課住民グループ ☎ 585-2116
jyumin@town.kunimi.fukushima.jp

みなさんの声をいただきました

—まちづくり懇談会を開催—

11月18日から12月3日にかけて、町内5地区において「まちづくり懇談会」を開催しました。約130名の皆さんに出席いただき、これからのまちづくりへの意見・質問など、様々な角度から発言していただきました。今月は、藤田・大木戸・森江野地区の主な内容をお知らせします。



◆主なご意見・ご質問

藤田地区

11月18日開催

○大木戸小学校の複式化による講師費用は、週5日のうち県で4日、町で1日を負担しており、大変ありがたいことだと思う。今後複式学級が複数になっても、町でそれだけの手当を是非して欲しい。

中学校ではスクールカウンセラー導入後、子どもたちの状態が非常に安定している。各小学校にも、必要に応じて派遣しているが、予算削減により、派遣回数が減少する恐れがある。今有効に機能しているカウンセラーの派遣の回数をぜひ確保して欲しい。

町の財産である子どもたちを健全に育てるためにも、ぜひお願いしたい。

—今後各学校で、複式学級が常時複数存在することになります。今どうするということにははっきり言えませ

んが、貴重なご意見としてお伺いしておきます。カウンセラーについても同様です。

○ごみの不法投棄が増えている。対策を。

—不法投棄につきましては、今年11月22日に撤去作業を予定しています。

○拾うのは大変な作業であるが、地域でもできるだけ協力をしていきたいと考えている。

—不法投棄を見つけたら、町や警察署へ通報して下さい。また、万蔵稲荷に行く途中の広場には、県に相談して防犯カメラを設置していただきました。様子を見たいと思います。



大木戸地区

11月28日開催

○道の駅構想の進捗状況はどうなっているか？

—庁内検討委員会で検討中であり、視察にも行ってきています。また、国土交通省へも行ってお願いしてきています。国土交通省では福島市以北にもあったほうがいいという考えもあります。現在国見町と桑折町が手を上げているところですが、造るには投資が必要となります。安達では17億円くらいかかっています。手法としては自治体が造



るか、国土交通省と一体で整備するか、2通りの方法があります。町が潤う造り方を検討していかねばなりません。桑折町とはどこかで融合したりという必要も感じています。

J Aではフアーマーズマーケットの構想もあるようです。そういうものとの兼ね合いや、相乗効果のある施設が望ましいと思っております。今年度中くらいに方向性を決めたいと考えています。

○J Aの考え方など確認し、連携することも必要ではないか。企業を併設し費用負担を減らすことも必要。そのためには充分行動されたい。予算取りについてもいろいろんな方法を模索して欲しい。

—フアーマーズマーケットと相乗効果のあるものを検討していきます。

○健全な財政の中で、まちづくりに向けた活性化も必要。矢祭町は国見町より人口が少ないが、町長はじめ職員が一丸となって取り組

んでいる。国見町と矢祭町の違いを聞かせて欲しい。

道の駅についていろいろ話を聞くが、スピード感を持った行動が感じられない。いろんな視点を持って進めて欲しい。地域の盛り上がりも大切である。

—マスコミや視察など、外から見られることにより、職員の見識が変わり、行政改革が一層進んだのだと思います。わが町でも、外からのアクションがあればと思っています。町民の皆さんからも意見など、どんどん出して欲しいと思っております。

道の駅計画については、皆さんの税金で行うことになりそうです。説明責任が伴います。結果よければ全てよしとは行かないので、ご理解いただきたいと思っております。できるだけスピード感を持って進めます。

○職員も変わるべき。生きていくために基本となるものは変えない。改革は絶えずやっている。改革なしには企業などは存続も危うい

役所も意識改革を進めて欲しい。

○要望書を提出しているのだが、考慮・検討ばかりで、「今すぐやります」がない。直すべきところは速やかにお願いしたい。

—予算が伴います。予算確保は議会での審議も必要になり、そのような回答になつてしまうことをご了承下さい。

森江野地区

11月30日開催

○固定資産税について、農地の課税、課税標準額が平成3年頃の倍になっている。町全体で固定資産税はどの程度入るのか。固定資産税は高いと感じている。軽減する方法はないか。

利用組合のコンバインやトラクターに固定資産税が課せられている。他町では課税していないところもあるようだ。どのような考えなのか確認をしたい。

—固定資産税については町



税の一つで、平成18年度予算の中で5億円ほど見込んでいます。

土地の評価につきましては、3年に一度見直ししており、本年度見直しの時期だった訳ですが、前回の見直しから変わってはおおりません。評価については、売買実例などを参考に評価しています。高いという認識は持つてはおりません。

償却資産につきましては、事業用で減価償却のあるものが課税対象です。ナンバーを受けているものは軽自動車税が課税されているため除かれ、また免税点があり、150万円未満は非課税となっています。申告

制なので、漏れているとも考えられます。

○収入が減ってきているのに課税標準額が上がっていることに関して、町長はどのように考えているか。

―法律に基づいてやっています。周辺町も同じような状況だと考えています。破綻した夕張市などは上限で課税しているという例もあります。ただ、政策として政治的に判断されるものは別ですが、実務は法律に基づいてやっております。

倍になっていっているというのはありえなく、土地取得により所有地が増えない限りありえない話であると思います。

○改修や修理の要望の件だが、水利組合の方が見え、水路漏水の件で町にいったら、町内会長を通して欲しいと言われた。場所によってはいろんな町内会を経由するので、水利組合から直接の要望でもいいのではないか。

○補足だが、町内会長が全てを把握しているわけでもない。

水利組合は現場に精通、管理している団体なので、組織として認めて欲しい。

○いわゆるライスセンター前の件だが、複数の町内会が重なるところだ。漏水している水は県道側溝に流れている。また県で側溝を深く掘っているが危険な状態。建設課でもわかっているはず。

―手順としては町内会長さんを通すというルールにしています。

情報提供としては問題ありませんが、申請される場合は町内会長さんにお骨折りをいただきたいと思っています。

―要望のあった水路の修繕については、現在実施の方向で進めているところです。一般的には予算が絡むことです。ので、できる範囲が限られてきます。要望内容には公のもの、個人的なものが出てきています。どういうところが緊急性が高いかを含めて、町内会長さんを通して相談して欲しいと思います。

―要望のあった水路の修繕については、現在実施の方向で進めているところです。

○町内会長を通してのことなので、2、3の町内会にまたがるところは代表となる。

○町内会長を通してとなると、水利組合でどう対応しているかわからなくなる。

―水利組合から情報提供などをいただき、よく相談をされて町内会長さんからの申請としてください。

○町内会長にも同意してもらおうということか。

―書類を出す場合や、役場に見えて説明しながら要望する場面などあると思います。町内会長さんが知らない、わからないわけには行かないと思います。町内会長さんと連名という方法もあります。

○当町には「政務調査費」は発生しているか。

―町の議会では、そのような費用の存在はありません。

○以前も話したが県道沿いに通学者の歩道が欲しい。何とか町でも働きかけて欲しい。

―県のほうには毎年要望しています。

ています。

7月には県で来て現地を見ていったところです。

今回は森江野小PTAからも要望が出ており、見て

建設関係を中心に――要望は152件

懇談会では、例年建設関係のご要望やその回答に大部分の時間を充てておりましたが、まちづくりへの提言を中心に意見交換の場とするため、昨年よりあらかじめ文書による要望をいただいています。

関係各課で協議・調整のうえ回答をさせていただきます。

各地区ごとの要望件数は表のとおりです。

各地区の要望件数

地区名	小坂	藤田	森江野	大木戸	大枝	合計
事前件数	38	47	22	32	13	152
当日再質問件数	3			1	3	7
新規要望件数	7	5	8	5	7	32
計	48	52	30	38	23	191

◆まちづくり懇談会についての
問い合わせ
企画情報課企画情報グループ
☎ 585-2927
kikaku@town.kunimi.fukushima.jp

100歳

賀寿 おめでとうございます



村上さんは信仰心が篤く、朝晩欠かさずお経を読むのが日課。大変お元気で、近所には歩いて出かけられるそうです。週に2回定期的に通院していますが、「悪いところはありませぬ」と太鼓判を押されたとのこと。「神様を信じているから長生きできたのかねえ。」と話してくださいました。

家族と同じ食事を摂り、メガネもかけず過ごす村上さん、やはり「自然に、自分の生活リズムで」が長寿の秘訣です。長澤県北保健福祉事務所長から、知事賀寿が手渡されました。

村上 妙春さん（山根）

明治39年11月18日生まれ



澁谷 キンさん（光明寺）

明治39年11月3日生まれ

庭仕事に興味だった澁谷さん。少し前までは草むしりが日課だったという働き者です。今は園芸の雑誌を読み、時代劇と相撲の番組が好きだといいます。食事は好き嫌いもなく、自分の生活のリズムを崩さないことが、長寿の秘訣だとか。5人の子供さんと、11人のお孫さんがいらつやいます。

浅野県北保健福祉事務所健康福祉部長から知事賀寿が、佐藤町長から敬老祝い金、佐藤忠美議長から花束が贈られました。

●定率減税が廃止されます。

平成 11 年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されるため、負担が増える場合もあります。(所得税は平成 19 年 1 月分、住民税は平成 19 年 6 月分から)

平成 18 年

所得税：平成 18 年 1 月分から
税額の 10%相当額を減額 (12.5 万円を限度)
住民税：平成 18 年 6 月分から
税額の 7.5%相当額を減額 (2 万円を限度)

平成 19 年以降

所得税：平成 19 年 1 月分から廃止
住民税：平成 19 年 6 月分から廃止

モデル
ケース

夫婦 + 子供 2 人・給与収入 700 万円 (年額)



	平成 18 年度	平成 19 年度
住民税	196,000 円 ・定率減税 △ 14,700 円	293,500 円
所得税	263,000 円 ・定率減税 △ 26,300 円	165,500 円
合計	418,000 円	459,000 円

※子供のうち 1 人が特定扶養親族に該当するものとしています。※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成 17 年 1 月 1 日現在、65 歳以上の方 (昭和 15 年 1 月 2 日以前に生まれた方) で、前年の合計所得金額が 125 万円以下の方は、平成 17 年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成 18 年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成 17 年度

合計所得金額
125 万円以下の方
非課税

平成 18 年度以降

課税

経過措置として
平成 18 年度は税額の 3 分の 2 を減額
平成 19 年度は税額の 3 分の 1 を減額
平成 20 年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和 15 年 1 月 2 日以前に生まれた方が対象になります。

モデル
ケース

70 歳独身・年金収入 200 万円 (年額)



	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
住民税	非課税	19,900 円 ・定率減税 △ 1,500 円 ・(住民税 - 定率減税 × 2/3) △ 12,267 円	37,300 円 ・住民税 × 1/3 △ 12,434 円
所得税	34,800 円 ・定率減税 △ 6,960 円	34,800 円 ・定率減税 △ 3,480 円	17,400 円
合計 (税額)	27,840 円 (税額 27,800 円)	37,453 円 (税額 37,400 円)	42,266 円 (税額 42,200 円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入 200 万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は 125 万円以下なので、経過措置が適用されます。

※各モデルケースの住民税 (年額) は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

◆問い合わせ

税務課課税グループ ☎ 585-2778
zeimu@town.kunimi.fukushima.jp



自分たち (地方) のことは
自分たち (地方) で
行うために...

平成 19 年から

あなたの所得税・住民税が変わります。

●平成 19 年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲 (ぜいげんいじょう)」。税源移譲では、所得税 (国税) と住民税 (地方税) の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることになります。およそ 3 兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

「どう変わるの？」

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、地方の行政サービスがもっと身近に、もっと豊かになります。

所得税 平成 19 年 1 月分から適用 → 4 段階の税率を、6 段階に細分化

(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)

住民税 平成 19 年 6 月分から適用 → 3 段階の税率から、一律 10% に

(都道府県民税 4%・市区町村民税 6%)

ほとんどの方は、1 月分から所得税が減り、その分 6 月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税 + 住民税」の負担は基本的には変わりません。

税源移譲による負担変動 (年額)

モデル
ケース

独身者の場合



給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担 増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300 万円	124,000 円	64,500 円	188,500 円		62,000 円	126,500 円	188,500 円		0 円
500 万円	258,000 円	163,000 円	421,000 円		160,500 円	260,500 円	421,000 円		0 円
700 万円	474,000 円	307,000 円	781,000 円		376,500 円	404,500 円	781,000 円		0 円

夫婦 + 子供 2 人の場合



給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担 増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300 万円	0 円	9,000 円	9,000 円		0 円	9,000 円	9,000 円		0 円
500 万円	119,000 円	76,000 円	195,000 円		59,500 円	135,500 円	195,000 円		0 円
700 万円	263,000 円	196,000 円	459,000 円		165,500 円	293,500 円	459,000 円		0 円

※夫婦 + 子供 2 人の場合、子供のうち 1 人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成 19 年度から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意下さい。(詳しくは左ページをご覧ください。)



日頃のチームワークを発揮

ふくしま駅伝より長い歴史をもつ「第21回国見町ソフトボールスポーツ少年団駅伝競走大会」が11月19日開催され、8区間10kmでたすきをつなぎました。優勝…誠友（福島市）、6位…あぶくま大枝A、9位…森江野、10位…大木戸A、11位…藤田A、15位…小坂、20位…大木戸B、24位…あぶくま大枝B、28位…藤田B

美しいハーモニーに包まれて

11月1日、国見町小中学校音楽祭が開催されました。各校ともこの日のために練習を積み重ねてきた成果を披露、美しい歌声や息の合った合奏が、会場となった観月台文化センターホールを包み込みました。



緊急の呼びかけです

交通事故の多発に歯止めをかけようと11月22日、「交通事故抑止緊急キャンペーン」が福島交通車庫前で行われました。

交通安全協会、交通安全母の会、桑折警察署合同での、飲酒運転防止、交通事故防止をドライバーへ呼びかけました。

「火災」。気をつけましょう！

11月9日は「119番の日」。秋の全国火災予防運動の初日となったこの日、県消防協会伊達支部では、防火パレードを行いました。

国見町ほか各消防団の車両が管内を回り、「火災を一件でも出さないように。」と呼びかけました。



いのちを救う 愛の献血にご協力を!!

1月23日(火)は国見町の献血の日です。

保健だより

保健福祉課 保健グループ ☎(585)2783
hoken@town.kunimi.fukushima.jp

場 所	受付時間
伊達みらい農業協同組合 森江野支店前	午前9時～11時30分
国見町役場前	午後1時～5時



※今年度より献血バスでの成分献血は出来なくなりましたのでご了承下さい。

*** 育 児 教 室 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成18年7月～8月生まれの乳児	2月1日(木)	午後1時30分～ 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室

【実施内容】身長・体重測定、赤ちゃんとお母さんとの遊び方教室、離乳食試食など
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに!

*** 乳 児 健 診 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
・3か月児(平成18年10月生まれ) ・9か月児(平成18年4月生まれ)	2月22日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに!

*** 3 歳 児 健 診 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成15年7月11日～ 平成15年9月30日生まれの幼児	2月13日(火)	午後1時15分～ 午後1時45分	観月台文化センター 大研修室

【健診内容】内科と歯科の医師の診察、生活保健指導、視力・聴力検査などを実施します。
心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。
健診該当者には後日健診票を郵送します。
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに!

歯と口の健康をチェックしてみませんか??

町では「口腔の健康」に関心を持ち、早期発見・早期予防につながるよう、平成18年度2回目の口腔健康診査を実施いたします。

健康診査日程	受付時間	会 場
平成19年2月6日(火)	午前9時～11時	観月台文化センター 大研修室
平成19年2月7日(水)	午後1時30分～3時	



- 内 容
 - ・健診車によるデジタルパノラマX線撮影
 - ・歯科衛生士による歯科保健指導
- 対象者
 - ・国見町在住で30歳以上の方(昭和52年4月1日以前生まれ※年齢の起算日は平成19年4月1日です)ただし、平成18年9月実施の第1回目口腔健康診査を受診された方は除きます。
- 料 金 500円(ただし国民健康保険加入の方、70歳以上の方は無料です)
- 定 員 200名
- 申込み方法 平成19年1月10日まで、保健福祉課保健グループへお申込みください。

インフォメーション

募集

町の奨学生募集

町では、経済的な理由で就学することが困難な方に、無利子で奨学金の貸付をしています。奨学金には、在学中に貸し付ける修学資金と、入学時に貸し付ける入学支度金の二種類があります。

▼修学資金▽貸付額(月額)◇高校：1万円以内◇高専：1万5千円以内◇大学：2万円以内▼貸付期間：平成19年4月から最短期間▼返還方法：卒業後6か月後から10年以内。無利子▼入学支度資金▼貸与額▽高校：15万円以内▽大学：25万円以内▼貸付方法：平成19年4月に入学支度資金として一括貸付▼返還方法：平成19年4月から修学期間内に返還。無利子▼募集人員：どちらの資金も若干名▼申込受付期間：平成19年1月4日(木)から19日(金)

お知らせ

水道管漏水発見のためのお願い

町では、毎年専門業者に委託して漏水調査を実施していますが、すべての漏水を発見するには至っておりません。今年度も引き続き、貴重な水を無駄にしないため漏水調査を実施し、漏水の発見・解消に努めていきますが、町民の皆様のご協力も不可欠です。もし、道路上など原因不明の水が流れているなど、漏水の疑いのある場所を発見されたら、役場上下水道課水道グループへご連絡ください。申込先：申込書は学校教育課にあります。

◆問い合わせ
学校教育課水道グループ
☎585-2892

まで(ただし土日、祝日を除く)▼申込先：学校教育課(高校と高専への進学予定者は、中学校へお申し込みください)▼その他：申込書は学校教育課にあります。

◆問い合わせ
学校教育課水道グループ
☎585-2997

12月生まれの方から
現況届が不要になります

誕生月に提出していた現況届が、12月生まれの方から住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)を活用することにより、提出が不要となります。現況届の提出が不要な方には、誕生月に現況届が不要になったお知らせが届きます。*ご注意ください
所得状況の確認が必要な障害基礎年金を受けている方は、従来どおり町役場へ現況届を提出します。また、加給年金額対象者の生計維持確認や診断書等の提出は引き続き必要となります。

◆お問い合わせは左記へ。
ねんきんダイヤル
☎0570-07-1165

年末年始のごみ収集について

年末のごみ収集は12月29日までです。年始は1月4日から収集となります。また1月の粗大ごみは10日(水)と24日(水)となります。12月29日(金)、30日(土)はもやせるごみ、もやせないごみ、粗大ごみ、資源ごみを

年末年始水道工事当番店

年末年始の水道修繕工事当番店は次のとおりです。

月日	指 定 店 名	電話番号
12 / 29 ()	後 藤 設 備	585-3103
12 / 30 ()	高 城 工 業	529-2222
12 / 31 ()	国見ガス住宅設備(株)	585-2137
1 / 1 ()	斎 久 設 備	585-2310
1 / 2 ()	後 藤 設 備	585-3103
1 / 3 ()	高 城 工 業	529-2222

直接衛生処理組合清掃センターへ搬入することができません。なお、30日の受付は午後3時までとなります。

◆問い合わせ
住民生活課住民グループ
☎585-2116

除雪作業協力をお願い

町では例年、冬期間の通勤・通学、生活道路の確保のため、町内土木業者の協力により、降雪量の多いときには早朝より除雪作業を実施しています。幹線道路を優先しつつ、町内全域にわたり町民の皆様の足の確保に努めています。

効率的な除雪のため—
●路上駐車は除雪作業の妨げとなります。緊急時にも支障となりますので、路上駐車は絶対しないようご協力下さい。
●除雪作業で、家庭の出入り口などに寄せられた雪は、それぞれ片付け下さるようお願いいたします。

多くの皆さんが通行する幹線道路を優先させ、末端部まで除雪できないこともありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●建設課管理グループ ☎585-2972 ●

●工業統計調査にご協力下さい●

12月31日現在で、平成18年工業統計調査が行われます。この調査は製造事業所の実態を調査するもので、記入いただいた内容は統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確にご記入下さい。

調査員がお伺いいたしますのでご協力をお願いいたします。

企画情報課企画情報グループ ☎585-2927

家屋を取り壊したら減失届を

1月1日現在の土地や建物の所有者に課税され、壊した場合は減失届を提出いただかないと引き続き課税される恐れがありますので忘れずに提出してください。

平成18年中に家屋を壊した場合には、取り壊した場合には、12月28日(木)までに印鑑をご持参の上届けてください。

◆問い合わせ 税務課課税グループ ☎585-2779

今月の納税

町県民税 [普通徴収] (第4期)
介護保険料 (第6期)
国民健康保険税 (第6期)

納期限は…
12月25日(月)です。

耐震改修住宅の固定資産税を減税します

一定の条件を満たす耐震改修工事を実施した家屋について、工事が完了した年の翌年以降の固定資産税を一定期間減額する制度が創設されました。

◇対象となる家屋
・昭和57年1月1日以前から建っていた住宅
・平成18年1月1日以後に耐震改修が完了したもの
・工事費30万円以上のもの
・現行の耐震基準に適合した工事であること

◇減額となる期間
・平成18年から21年までの改修は3年間
・平成22年から24年までの改修は2年間
・平成25年から27年までの改修は1年間

◇減額される額
改修家屋に係る固定資産税の2分の1(1戸あたり120㎡まで)

この減税制度の適用を受けるためには耐震改修工事完了後3ヶ月以内に下記の書類を添付した申告書を町に提出する必要があります。

- ・申告書(役場税務課に備え付けてあります。)
- ・耐震改修に関する費用を証する書類(耐震改修工事費用の領収書)
- ・耐震基準に適合する旨の証明書(地方公共団体、建築士、指定確認検査機関等が発行したもの)

◆問い合わせ
税務課課税グループ ☎585-2779

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

「夕暮れに 光るライトが 防ぐ事故」

12月10日～平成19年1月7日

☆最新・国見ファミリーセーフティチャレンジ2007☆

家族単位で申し込みを行い、1月1日～6月30日までの期間、交通事故に合わない、起こさないことを目的とします。無事故達成者には抽選のうえ、宿泊券などの賞品が贈られます。なお、参加費は無料で、警察署・役場に備付けの申し込み用紙に必要な事項のうえ、各窓口へ申し込みください。

総務課総務グループ ☎585-2112

年末年始における地域安全運動

「みんなで つくろう 安心の街」

12月10日～平成19年1月7日

年末にかけ、犯罪が増加する傾向にあります。「空き巣、忍び込み」を防止し、犯罪をなくしましょう。

1月の心配ごと相談

15日(月)	三瓶 茂さん 石黒さよ里さん
25日(木)	八巻 忠一さん 浅野やへ子さん

・場所 役場(2階)相談室
・時間 午前9時～正午

交通事故発生状況

11月30日現在

	管内	国見
人身事故件数	106	33
死者	2	0
傷者	124	39

誕生おめでとう

お子さん 保護者

佐藤 那南(耕谷) 康成(恵さん)
岩瀨 心音(中部) 亜希子(由希子さん)
西本 健二(藤田宮前) 由希子(由希子さん)
赤井 焯(駅前) 裕子(裕子さん)
佐藤 柚奈(滝山) 百合(百合さん)
岡田 昂(貝田) 七子(七子さん)

人口と世帯

平成18年11月1日現在
人口 10,572人(-5)

男 5,101人(0)
女 5,471人(-5)

出生4人 死亡2人
転入18人 転出25人
世帯 3,228世帯

結婚おめでとう

遠藤 好美(第2)
今 美佐子(第2)
太田 達則(徳江北)
大日方 礼子(徳江北)
小林 充(原町)
朴 順愛(原町)

鴨田 忠二(内容東)
佐藤 正夫(北部)
徳江 トミ子(徳江北)
佐久間 トシ子(第1)
菅野 正也(板橋)
渡邊 勝助(板橋)
野村 正之(板橋)
佐久間 正勝(第2)
菅野 正勝(第2)
佐藤 正勝(第2)

(10月末日までに、当町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました。)

掲載を希望されない方は、届け出の際にお申し出下さい。

白鳥英美子 with 中村由利子
(トウエモア) (ピアニスト)
ジョイントコンサート

平成 19 年 2 月 25 日 (日)
午後 2 時 30 分開場 午後 3 時開演

指定席前売券 一般 3,000 円 (当日 3,500 円)
高校生以下 1,000 円 (当日 1,500 円)
※未就学児の同伴・入場は、ご遠慮ください。



「白鳥英美子プロフィール」
1969 年「或る日突然」でトウエモアとしてデビュー。「空よ」「誰もいない海」「虹と雪のバラード」など数々の名曲を残し、1973 年に解散。
98 年の長野冬季オリンピックを機にトウエモアの活動を再開。コンサート、テレビ出演などソロと平行して活動している。

平成 19 年 国見町成人式

期 日 平成 19 年 1 月 7 日 (日)
日 程 受付 午前 10 時から
式典 午前 11 時から 11 時 30 分頃
記念パーティー 正午から午後 1 時頃
会 場 国見町観月台文化センター
該 当 者 昭和 61 年 4 月 2 日から 62 年 4 月 1 日までに生まれた国見町在住の方を対象としますが、町外在住の方で出席を希望する方は、教育委員会生涯学習課へお申し込みください。



少年仲間づくり教室
「国見の特産品をつくってみよう」
11 月 11 日、地産地消の推進を目的に地元産(小坂)

文化団体 作品展

くにみ川柳クラブ・あつかし俳句会
1 月 10 日～1 月 20 日
場 所 観月台文化センター多目的スペース
時 間 午前 9 時～午後 5 時
主 催 国見町文化団体連絡協議会

の大豆を使って「豆腐づくり」に挑戦しました。
町内の樋口金雄さんから指導を受け、大豆から白い豆腐に変わる工程のなかで、しつとり温かい「おから」は、豆の香りがよく、教室生は口に頬張り、次にできた濃厚な「豆乳」も味わうことができました。
最後ににがりを入れ固めて「寄せ豆腐」が完成しました。各班で出来立ての豆腐を美味しく試食しました。

スポーツ

伊達地方一周 駅伝競走大会

12 月 3 日、伊達市及び伊達郡内各市町の 13 区間(52.4 km)を一周する駅伝大会が開催され、旧町単位で 21 チームが参加しました。
町内では役場近くに中継所が設けられ、多くの声援が送られました。
国見町からは 3 チームが出場し、成績は次のとおりです。



ふくしま駅伝
白河市、福島市の 16 区間(96.2 km)をタスキでつなぐ、ふくしま駅伝競走大会が 11 月 19 日に行われ、国見町チームは、総合 48 位、町の部 26 位でした。

募集

スポーツチャンバラ教室

・日時 1 月 20 日 (土) 午後 1 時～3 時
・場所 観月台文化センター体育館
・対象 小学生及び中学生
・講師 県スポーツチャンバラ協会会長 堀田 満 先生
・内容 面をかぶりソフト棒で打ち合う、安全に楽しめるスポーツです！
・申込 1 月 10 日 (水) まで担任の先生へ

生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
☎ (585) 2676 FAX (585) 2707
E-mail: shogai@town.kunimi.fukushima.jp
http://www.town.kunimi.fukushima.jp/kangetsudai/

青少年健全育成推進 町民大会

11 月は全国青少年健全育成推進月間になっており、26 日、第 7 回国見町青少年健全育成推進町民大会が開催されました。
町民会議表彰は、多年にわたり青少年育成指導に貢献された団体、指導者に授与され、さらに今年度は、小中学生から「家庭の日」作文と絵画を募集し、多数の応募作品から優秀者に贈られました。
また、県北地方振興局長、桑折警察署長からのあいさ



つ後、「家庭の日」作文の優秀者の発表が行われました。最後に森江野地区推進協議会副会長の大会宣言で、町を担う青少年の健全育成に家庭・学校・地域社会が一体となって取り組むことを決意、確認されました。

行事のお知らせ

- 《12 月》
- 20 日(木) 藤田っ子わんぱく広場 (藤田小)
 - 21 日(木) ブックスタート
 - 22 日(金) 三学級合同学習会「スポーツ民謡」
 - 25 日(月) 藤田っ子わんぱく広場「書初め教室」
 - 26 日(火) 子どもグラウンドゴルフ教室 (グリーンアリーナ)
 - 27 日(水) 子どもグラウンドゴルフ教室 (グリーンアリーナ)
 - 29 日(金)～31 日(日) 休館日
- 《1 月》
- 1 日(月)～4 日(木) 休館日
 - 7 日(日) 国見町成人式
 - 9 日(火) イキイ子育てクラブ「子育て Q&A」(藤田保育所)
 - 10 日(水) 藤田っ子わんぱく広場 (藤田小)
 - 11 日(木) 子ども移動図書館 (藤田小 1 年)
 - 13 日(土) 子ども将棋教室
ふるさと歴史教室「農民の暮らしと百姓一揆」(森江野町民センター)
 - 14 日(日) 子ども囲碁教室
 - 15 日(月) 子ども移動図書館 (大木戸小)
 - 16 日(火) 子ども移動図書館 (小坂小)
 - 17 日(水) 子ども移動図書館 (藤田小 3 年)
 - 18 日(木) 藤田っ子わんぱく広場 (藤田小)
 - 19 日(金) 子ども移動図書館 (森江野小)
 - 成人学級「一年の計を語る会」
 - 子ども移動図書館 (大枝小)
 - スポーツチャンバラ教室
 - 子ども囲碁教室
 - 20 日(土) 子ども移動図書館 (藤田小 2 年)
 - 21 日(日) 藤田っ子わんぱく広場 (藤田小)
 - 22 日(月) ブックスタート
 - 24 日(水) 阿津賀志学級「寿祝新年会」
 - 25 日(木) 少年仲間づくり教室「ニュースポーツ体験」
 - 26 日(金) ふるさと歴史教室「阿武隈川河道と村々」(東部高齢者等活性化センター)
 - 27 日(土)
 - 31 日(木) 藤田っ子わんぱく広場 (藤田小)

表彰者 (敬称略)

- 青少年育成団体：あぶくま大枝ソフトボールスポーツ少年団
- 青少年指導者：幕田 一雄 (藤田スポーツ少年団)、豊野美枝、安田 節子、鈴木 郁子 (子ども移動図書館指導員)
- 「家庭の日」作文▽最優秀賞：鈴木 直人 (大枝小 5 年)▽優秀賞：佐藤 麻菜 (小坂小 4 年)、小沼 望美 (藤田小 5 年)、松浦 弘大 (大木戸小 5 年)、阿部 杏奈 (東北中 2 年)、佐藤 勇輝 (東北中 1 年)
- 「家庭の日」絵画▽最優秀賞：小野日菜子 (藤田小 2 年)▽優秀賞：高橋 美咲 (大木戸小 2 年)、草川 亜衣 (藤田小 3 年)、吉田 真也 (大木戸小 5 年)▽優良賞：吉田 愛 (森江野小 4 年)

こどもまつり

12 月 2 日、観月台文化センターに町内の園児から小学生約 200 名が集まり、一足早いクリスマス気分を楽しみました。
ボランティアスタッフが (藤田っ子わんぱく広場指導員、くにみ女性教室生)に見守られながら、子どもたちは、友達や家族と一緒に国見民話の会の皆さんと影絵遊びをしたり、人形劇サークルエプロンの人形劇を観たり、クリスマスカード、松ボックリのクリスマスツリー、指編みリースなどを手づくりしました。



小学 5、6 年生は、杉崎一江先生に指導を受けアツプルケーキを作り、できたケーキは、参加した子ども達の土産になりました。午後からは、アニメ映画「カズ」の上映もありました。



3拍子揃った自慢の宅地!!

- 低価格!!**
- 交通の利便性とすぐれた立地条件!!**
- 上下水道完備!!**
- 分譲斡旋報奨支給**
分譲斡旋を頂いた方へ1区画あたり50万円の報奨金が支給されます
- Uターン新築等奨励金**
新築家屋と土地の固定資産税相当分を交付(1年分)

よりお求めやすく国見町が強力バックアップ!

支払い条件 契約時10%、残高は3年以内の分納可 ※建築業者の指定や建築期限等はありません

- 5年間の利子補給制度**
1千万円を限度に、2%について5年間補給します。
- 5区画限定最大20%OFF**
※条件あり
- 遠距離からの現地見学者交通費助成制度**
※首都圏等の条件あり。詳しくはお問い合わせ下さい。

32区画分譲中

(予約5区画除く)

国見町企画情報課
kikaku@town.kunimi.fukushima.jp
☎585-2927

平成11年度に162区画の分譲開始以来、毎年着実に販売を進め、既に125区画を分譲、予約5区画、残り32区画となりました。厳しい経済状況のもと、緩やかながら着実なる前進が図られているのは、国見ニュータウンの恵まれた環境と安心によるものと考えられます。既に97世帯300人を超える方々が移住され、半数以上が国見に移り住まれた方で、定住化構想も前進しております。「国見町が国土交通省の補助のもと、しっかりと造ったものだから、安心さらに格安」このことを大切に、既に入居されている方をはじめ多くの皆様に信頼・支援されるよう努めてまいります。

着実なる前進 安心確實の分譲地



2100 PRINTED WITH SOY INK 二の印刷物は、自然環境に害100%発生せず、大豆インク(大豆由来)を使用しております。

編集発行
国見町
〒969-1179
福島県伊達郡国見町大字
藤田字一丁田二の1
TEL 024-585-2111
TEL 024-585-1211
FAX 024-585-2181
E-mail kikaku@town.kunimi.fukushima.jp
URL www.town.kunimi.fukushima.jp



むらかみ あすか



さとう あやか

森江野幼稚園

くもほりく



ちゅうりっぷ組



さくら組



ひまわり組

藤田幼稚園

小さな女オたち